

令和6年度 まちづくりの集い（太田地区）

概 要

日 時：令和6年9月19日（木） 19時00分から20時10分

場 所：太子町役場行政棟3階 ホール

令和6年度 まちづくりの集い 概要

1. 開催日時及び場所

日 時 令和6年9月19日(木)
開会：19時00分 閉会：20時10分
場 所 太子町役場行政棟3階 ホール

2. 町出席者

町 長 沖汐 守彦
副町長 榮藤 雅雄
教育長 糸井 香代子
総務部長 森 文彰
生活福祉部長 嶋津 一弥
経済建設部長 富岡 泰造
教育次長 福井 照子

<事務局>

総務部企画政策課（まちづくりの集い所管課）

課 長 山崎 将
副課長 佐々木 悟
主 事 西林 知穂

総務部総務課（行財政改革所管課）

課 長 栗田 政知
副課長 高見 良
行革推進員 山本 紀弘

3. 参加者

太子町連合自治会
太子町PTA連絡協議会 など
計25名

4. 住民懇談・意見交換概要

別記にて記載する。

1. 開会あいさつ

沖汐町長

【開会あいさつ】

2. 町出席者紹介

山崎課長

【町出席者紹介】

3. 行政報告：持続可能なまちづくりに向けて－行財政改革の取組－

高見副課長

【説 明】

4. 住民懇談・意見交換

住民 A

ただいま、行財政改革について、これからの方向性について説明があったと思います。

今日集まっていたいただいているのは各地区の自治会長や PTA の皆さんだと思いますが、各地域でも様々な問題があると思います。

それらを踏まえて、安全で住みやすい太子町の実現に向けて努力しているという趣旨でこの会議があると思いますので、様々な意見を聞かせていただき、町の施策に反映していただきたいと思います。

住民 B

保護者の 1 人としてこの太子町で子育てをする中で、買い物をする場所や塾等の充実、あるいは治安面でも本当に素晴らしい町だと思いますし、幼稚園、小中学校と PTA 会長をさせていただきましたが、町の良いところを肌で感じています。

今後も持続可能なまちづくりという面で、将来子どもたちがこの太子町をいいまちだと思いながら住めるように今少しずつ我慢をすることも必要だと思いますし、今後もみんなにそう思ってもらえる町であってほしいと思います。

住民 C

テニスコートの利用料が高いと感じていて、使用料等の基本的な考え方や受益者負担の原則は町の財政を考えると良い方法だと思いますが、ただ単に受益者から負担を取れば良いというものではなく、近隣自治体との整合性も踏まえ、太子町の使用料が著しく高くないようにしてほしいと思います。

高見副課長

受益者の負担率については施設ごとに設定する予定であり、近隣自治体の料金との均衡を図りたいと考えています。テニスコートの料金についても令和 2 年に近隣自治体と比較していますが、ご意見を含めて検討いたします。

また、文化会館やテニスコート、陸上競技場も改修の時期にあり、陸上競技場の改修には数億円規模の費用が掛かります。そういった改修費用は使用料で賄えず、町の税金で全てを賄うと、他の自治体に在住の方が利用される場合には不公平が生じていると言われていています。

施設の維持には町税が投入されていますので、例えば町外の方からは1.5倍の料金を取る等、近隣の自治体や、現在の料金と比較して高額になりすぎないように緩和措置を講じることは予定していますが、ご意見を受けて、受益者負担のあり方を考えていきます。

住民D 現金等の一律給付からサービスの給付、国県の補助等を活用した生活を守るサービスの給付という話がありましたが、例を挙げて説明してもらえますか。

高見副課長 長寿祝い金などが代表的な例かと思います。
日本の平均年齢が約85歳となる中、77歳と88歳、100歳を超えた方にも現金給付を行っていますが、近隣市町でも現金を一律で給付する自治体は少なくなっています。年齢のみを要件として現金の給付を行うのではなく、一律給付からサービスの給付という意味合いです。

町長 これはあくまで私個人の考えですが、高齢者への給付を削減するだけでなく、健康づくりの推進、地域産業の活性化につながる補助制度の創設等を今後考えていこうと思っています。

住民E 行財政推進プランにデジタル化推進による業務改革ということがありますが、具体的にどのようなことをお考えでしょうか。

高見副課長 検討中の部分もありますが、町の決裁文書について電子決裁を導入するとともに、今後は働き方改革の観点から、システムを導入し、業務の偏りについて分析することを考えています。

また、手挙げ方式で集まった町の若手職員で窓口改革プロジェクトチームというものを構成し、今後人口と職員数が減少する中で、どのようにすれば今の状態でできるだけの行政サービスを住民の皆様届けられるかということについて、検討しているところです。実際のDXの意味合いとしては、職員数が減ってもデジタル技術を活用して行政サービスをきちんと皆さんに届けられるようにする取組と考えていただければ結構かと思います。

人口減少に伴い町の職員数は減る方向ですので、住民の皆様にご不便をかける形で、窓口から見えるフロントヤードだけではなく、陰の仕事であるバックヤードも精査すべく、取り組んでいます。

住民E デジタルの話ですが、我々自治会長は回覧や配布物という非常にアナログな仕事を担っていますが、その辺りのデジタル化を検討していただく必要があるのではないかと思います。

また、私は今、防災関係のNPOをしています。町から各家庭に出ているハザードマップについて活用がされていません。

高齢者にもスマホが普及していますので、我々の活動ではハザードマップ等の情報をQRコードから見られるようにし、それを講演中にスマホで見てもらおうということをやっていますが、各自が使える、手順を学べるようなものを検討していただければと思います。

高見副課長

広報はマチイロというアプリやホームページで見ることができるため、できるだけ広報に入れ込むようにして、企画政策課も極力回覧を減らそうとしています。

本当に必要な情報を集約した上で、回覧に頼らない情報展開を目指すことでデジタル化ができるかと思ひますし、スマホ等を活用した情報展開の検討も今後は必要かと考えています。

森部長

広報9月号の災害情報の取得を勧める記事にも、ホームページやハザードマップのQRコードをつけていますが、いただいたご意見をもとに、これからの検討を進めていきます。

富岡部長

経済建設部から報告させていただきます。

雨水1.4号幹線の工事について、ようやく事業着手に結びつけられるような状況となっています。

雨水1.4号幹線は太子苑に位置していて、株式会社うかいやの南側の道路にボックスを入れていくという事業ですが、オープンシールド工法という特殊な工法を使用してボックスを入れていくもので、株式会社森崎組という請負業者と事業着手に向けて話を進めているところです。詳細につきましては地元説明会で説明させていただきたいと考えています。

もう一点です。聖徳台自治会西側の急傾斜地整備を県事業にて進めていますが、現在、県で設計を行っていて、早ければ年明け頃からの事業着手としたい旨を県から聞いています。本件も昔からの懸案事項であるため、早期に着手していきます。

住民F

お金は出るばかりではなく、入れることも重要だと思いますが、ふるさと納税については近隣の自治体と比較してどのような状況でしょうか。

山崎課長

寄付金額は年度により多少の増減がありますが、昨年度は3億円に至らなかった額であり、返礼品の開発等に取り組んでいるところです。

副町長

ふるさと納税の寄付額につきましては、過去には4億円を超える年もありましたが、ここ2,3年は3億円前後で推移しています。全国に目を向けますと寄付受入額が数千万から数十億円まで様々な自治体がありますが、太子町の人口規模で3億円前後というのは、行政の人間の感覚ではそれなりに集まっているという想いです。それ以上に集まれば良いのですが、3億円程度は継続して集めたいというのが現状です。

住民 G 空き家の活用についてはどの程度政策の進捗がありますか。また、政策のPRはどのようにされていますか。

富岡部長 令和4年の調査では町内には381戸の空き家があり、そのうち太田地区の空き家数は155件となっています。太子町全体の空き家率は3.4%であり、兵庫県の空き家率が13.6%であることから鑑みても太子町は低い数値であるといえます。町としても空き家特区や、空き家に住んでいただける場合の改修費用の補助等を行っています。

空き家バンクや空き家セミナーを開催し、個人に対しても空き家相談等も実施していますので、ご要望がありましたらお申し出ください。

PRにつきましてはホームページや広報等の外、納税通知書へのパンフレットの同封により、情報提供をさせていただいていますが、皆さんに伝わっていない可能性もありますので、引き続き周知に努めていきます。

町長 自治会長さんの引き継ぎもそれぞれの地域等によって異なるかと思えますので、重要なことは取り急ぎ箇条書きでお示しし、細かいことは追って問い合わせをいただくことで、抜けがないように対応をいたします。

副町長 石海校区の福地地区で進んでいる空き家特区や、市街化調整区域の話ですが、各自治会単位を目途にまちづくり協議会というものを作っていたいて、地元で土地利用についての計画を練ってもらう取組もあります。このような制度があることを行政から連合自治会にも情報提供していこうと考えています。

他校区での話ですが、今後の説明会でも紹介しようと考えています。

高見副課長 龍田校区の松尾地区も地域計画を作り、他所の人が住むことができるエリアを定めていますが、個人がこの計画を作ることはできません。まちづくり課で相談に応じていますので、これからの自治会の在り方に関して話し合いの場がありましたら、呼んでいただけたらと思います。

5. 閉会あいさつ

榮藤副町長

【閉会あいさつ】